

令和３年度茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会５月定例会議事録

- 1 日 時 令和３年５月１２日（水）午後２時１０分～午後４時１５分
- 2 場 所 市役所本庁舎４階 会議室１
- 3 出席者 後藤会長、細田副会長、林副会長、矢野会計、三觜監事、前田監事
河内昇、城田禎行、倉金榮、篠原徳守、真野宗直、秋本武久、高山和茂
森谷義明、尾坂清、貴島義夫、鈴木喜明、滝本誠、新倉昭人、零石剛
末松一豊、朝倉哲男、日向清志、長嶋憲治、鈴木健二、高木英明の各委員
保健所・健康増進課（永倉担当課長外）、防災対策課（岩井課長外）
資源循環課（熊澤課長外）、環境事業センター（富田課長外）
安全対策課（熊切課長外）
市民自治推進課（三浦課長、加藤課長補佐、小西課長補佐、窪田副主査
疋田副主査）
事務局（山田）
- 4 会議の経過
 - (1) 開 会 細田副会長
 - (2) あいさつ 後藤会長
 - (3) 議 題
 - ① 審議会等委員の推薦について
資料に基づき事務局より説明した。
前委員に代わり、共同募金会茅ヶ崎市支会委員に貴島委員、日向委員、長嶋委員、高木委員が加わり、市民活動推進委員に貴島委員、環境審議会委員に高木委員、市立病院運営協議会委員に朝倉委員、青少年問題協議会委員に長嶋委員が就任することになった。
 - ② 令和３年度ホームページ管理運営チーム会議作業部会の設置について
資料に基づき事務局より説明した。
ホームページ管理運営チーム会議作業部会の設置が決議された。ホームページ管理運営規程の改正と作業部会要綱が承認された。また、委員が変更した地域について新たな委員を選出した。
 - ③ 令和３年度会報誌「まちぢから」第６号の発行について
本年度についてもコロナ禍にあり、各地区の活動が制限されている中、定例的に会報誌を発行することができないので、６月定例会後に編集委員会を開催し、会報誌の内容及び編集方法を議論していくこととした。
また、委員が変更した地域について新たな委員を選出した。
 - ④ 令和３年６月１２日開催「情報交換会」について
会長より趣旨を説明し、資料に基づき実施内容について事務局より説明した。
 - ⑤ その他
- ア 情報交換について
 - (ア) 市内の犯罪発生状況について
資料に基づき警察協議会委員の細田副会長より説明があった。

関心の深い、振り込み詐欺ですが、4月は茅ヶ崎地区で1名でトータルでこの4ヶ月間で4件ということになります。コロナがらみのひっかける詐欺が増えているようなので、充分気をつけていきたいと思います。自転車盗ですが4月中で30件発生しています。4ヶ月で93件、25件くらいのペースで増えています。全体で刑法犯が156件ですから、割合的にも多いのもう少し自転車盗を押さえたいと思います。それから人身事故の発生状況は茅ヶ崎市は4月は26件増えています。高齢者と自転車、充分注意していただければと思います。また、後藤会長が一生懸命、自転車盗を減らすように声かけをしてますので、ご協力をお願いします。下の県との比較では朝の見守り等から一番気になるのは子どもなんですね。幸い減少傾向が続いておりますので、少し安心です。ただ高齢者の事故は件数も増えてますし、県との比較もかなり高いので我々も含めて関心を高めて減らしていければと思います。

(会長) この中で湘南地区の空き巣が1件入ってるんですが、うちの自治会で発生したんですが、状況を説明すると、この家は1軒屋で、大きな犬を2匹飼ってるんですが、その日は土曜日で犬と家族が車で旅行に行ったそうなんです。その間に入られてしまった。リビングの窓ガラスをはずされて中に入られたそうです。隣の人が夜中音がしたので、気がついたらしいんですが、まさか留守とは聞いてなかったらしいです。できるだけ今災害を含めて隣近所との顔の見える関係づくりが非常に大事なことだと思っておりますので、例えば泊まりにいくときには、留守しますからよろしく願いますとか、そういう越えかけも必要かと思っております。あと今警察の方では防犯カメラを非常に重視しておりますので、地区で防犯カメラ等設置できるところは設置していただければと思います。うちの自治会でもゴミ置き場で結構不法投棄が多くなりまして、3台防犯カメラを設置したりしておりますので、そういう方法も一つあると思いますので、よろしくお願いします。

(委員より) 提案がございまして、新しい議会の体制が5月から始まるようですけども、その総務常任委員会のメンバーが決まった段階で、まちぢから協議会の三役の方とぜひ意見交換の場を設けてもらいたい。もう1点は総務部長が変わりましたが、本来総務部長はまちぢから協議会の会議に参加されないんでしょうが、意見交換会がございしますよね、その場にできれば総務部長も出席していただいて、まちぢから協議会の各意見を聞いていただきたいという提案です。理由は一つは先般の議会の予算特別委員会の中で3人の議員の方から、まちぢから協議会のこの連絡会に対していろんな指摘がなされています。言葉が違うといけないんで読みますけれども、1人は私はまちぢから協議会の方々が情報共有、研修を兼ねて情報交換をしている席にも出ましたが、そこに事務局の再任用にしたら何人分かの職員の経費で、まあ研修するのに経費が掛かってるというんです。それをかけるほどの事業内容とは思えない。いろいろ言ってるんですが、ひらたく言っちゃうとまちぢから協議会の連絡会というのは単なる任意団体だと。そこに対して茅ヶ崎市が補助金を出すのは何事かと、こういうふうに取れるんですね。である議員の方は、そもそもこういう会議もですね、連絡会でどこかに場所を借りて事務局は自分たちで金を出し合ってアルバイトでも雇えばいいというような言い方をされてるんですよ。もちろん議員の方は市民から選ばれたんだから、いろんなことを言う権利はあるんでしょうし、市の方針を基本的には議員が決めるん

だということに対して、私はそれは違うとは言いませんけれども、ただいわゆる個々のまちから協議会は認定団体の部分もあるけれども、連絡会は単なる任意団体じゃないかと、言ってみればこの会議って自治会連絡協議会の時代から面々と続いていて、私もこの席でいろんな皆さん方のご意見を伺いながら地域に生かせることはないかというふうに考えてきたんですが、先ほど副会長も言われてましたが、我慢の1年を過ごしたら、後ろから突き飛ばされたみたいな印象を議会の議事録を読んでいて感じたんですね。それで議員の方がそういうことを、しかも一人じゃなくて三人もいろいろ言われてることについて、いったい今まで我々が積み上げてきたことに対して議会の議員はどう思ってるのかという気持ちがひとつあります。なおかつそれに対する総務部長の答弁というのがですね、要するにまだまちから協議会は成熟してないんだと、だから精査をして、意味が分かりませんけれども、市民の方の意見もこれから聞いて方針を決めていくという趣旨の答弁をしてるんですね。言葉尻をとにかく言うつもりはありませんけれども、私この答弁を聞いていて、まちから協議会連絡会に対する愛情を感じないんですよ。テレビのコマーシャルでそこに愛があるのかというコマーシャルがありますけれども、どうみても愛があるように思えないし、だとすると我々が日頃、佐藤市長が言うちょうどいい街、ちょうどいい安心安全な街を作るために、ここでいろいろ意見交換をしてきたと思うんだけど、それを行政の側で責任者たる人が感じ取っていただけてないのかなという気がしました。でまあ個人的に言うとね、もうお前は年寄りなんだから引っ込めというんなら、それは別にそうかなとも思うんだけど、少なくともこの会議に対して何の役にも立ってないじゃないかということと言われて、黙ってるっていうのはおかしいんじゃないかと。だからきちんと我々として言うべきことは言って議員の方の方も言いたいことがあるんでしょから、それを聞く場を設けていただきたいというのが発言の趣旨です。

(会長) 皆さん方議会のホームページ等で聞かれた方もいらっしゃると思うんですが、3人の議員は同じ会派の議員です。その方々が議会でこのまちから協議会の事務局がいないんじゃないかとかいろんな話をしておりますので、一度議会を見ていただきたと思いますし、私どもできるだけ議会の傍聴に行っておりますので、そういう機会をとらえて行っていただきたと思いますし、今委員のお話の中で3人の議員の代表で小磯議員という方がいらっしゃるんですが、その方と私がお話をさせていただいてどういう趣旨で発言されたのかということもお話をさせていただきましたので、今回この3人の会派を解散するという話も出ておりますので、その後どうなのかということも私の方から問いただしたいと思っていますし、一人の議員はまちから協議会の市民公募委員を申し込んだんだけど、断れらたみたいで、それが気に食わないみたいで言ってる議員もいるんですね。それをみると自分のために議会の仕事をしてるのか、それとも市民のためにやってるのか、ちょっと理解に苦しむようなことがありましたので、これから機会をとらえながら聞いていきたいと思っておりますし、あと市民自治の課長もこれから議会と意見交換ができればという意見もうかがってますので、その時には皆さん方にご協力をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。とりあえず委員どうでしょうか。

(委員) 多くは言いませんが、要するに私が心配するのは3人の発言がどうこうというこ

ともあるんだけど、3人で議会をやってるわけじゃないですから、各会派の方々もいらしゃると、そうすると私不安に思ったのは、いろんな会派の人たちがまちぢから協議会をどういうふうに見てるのかなと、もちろん条例を審議して作ってるわけですから、作った責任はあるだろうと私は言いたいんだけど、それより前に今議会で発言してない会派の議員も含めて、当然総務常任委員会は、市全体のことをやるんでしょから、そこの人たちとまちぢから協議会に何を期待して条例を作ったのか、その意見交換をしていきたいと小磯さんや藤本さんだけ呼ぶという趣旨ではありません。

(会長) その3人の議員と意見交換会じゃなくて、市民自治の課長はいろんな議員とまちぢから協議会が少しでも情報交換ができないかと考えてるということなんで、今委員が言われたように、私も今まで議員との意見交換会はやってないしね、なんか議員の方で市民と対話する会が載ってましたね。私は1回も行ったことがなかったんですが、そういうのも行って見たほうがいいかなと思ってます。

(委員) 私も自治会連絡協議会の時代からずっとこの席に参加させていただいていますけれども、まちぢから協議会連絡会ができるときは、どちらかというと市が行政の方が主体的になって作られた組織なんですよ。ですからまあ行政の方がそういう組織ができると行政のお役に立てるというような気持ちもあって我々6年間やってきてるんですけれども、ですからよく話を聞いてると、なんかやぶさかではないですけども、まちぢから協議会がまちぢから協議会をよく知らない人、特に市議会議員の方に我々が責任をもって説明するというのは筋違いじゃないかと。それであればそういう議員さんと常に接触の機会がある行政がそういう理解をされてない方を説得するのが行政の役割じゃないかと思うんです。それに関連してそれに付随してまちぢから協議会も行政と一緒に説明するのならやぶさかではないですけども、我々がぜひ理解をしてほしいと頭を下げて頼むような筋合いじゃない。行政が表に立ってもらわなきゃおかしいと思うんです。我々がそんなことで悩んだり、今までやってきたことは何なんだと疑問に思うようでは、おかしいと思うんです。そんなことはできないですが、そんなことになったらという逆にという気持ちになっちゃいますよ。

(委員) 私は前の意見の委員さんに賛成の立場ですが、このまちぢから協議会連絡会自体がたまたま名前がまちぢからとなっただけで、新しい地域づくりで茅ヶ崎市全体の中で、それぞれの地域がよりよくなるために、地域が良くなれば市全体が良くなる。今までの活動をさらに進展させましょうよというのが大きな趣旨の連絡会だと思ってます。ああいうような議会のやり取りを聞いてると、私も全く納得できない。ただ委員が言われるように発言した議員だけじゃなくて、やはり議会全体がこのまちぢから協議会連絡会という組織に対して、どういう考え方を、またどういうことを期待しているのか、そういう情報交換ができればありがたいなと思います。趣旨に賛成します。

(会長) 途中ですが、佐藤市長がお忙しいところおいでいただいたので、一言ご挨拶をいただきたいと思います。

(佐藤市長あいさつ) こんにちは。まちぢから協議会総会にお招きいただきありがとうございます。また各地域におきまして、今コロナ禍で各地域思ったような活動ができないかもしれませんが、地域の見守り等々含めて、皆様にお世話になっております。心

から感謝申し上げたいと思います。今日からいよいよ茅ヶ崎もまん延防止重点措置の地域に指定されます。これは県が指定するもので、市町村の方から指定を求めたものではなく、県が指定し、県と市で責任をもってきちっと説明をするというのがこの蔓延防止対策です。それを踏まえて市民の皆様にもご協力をいただきたい。またワクチン接種がいよいよ始まってまいりますけれども、よくテレビなどでワクチンを打ったからこれで孫と会えると言ってるのを見ましたが、そうではなくワクチンを接種してもコロナに感染する可能性はあります。ただ発病しないだけで、もし動き回るようなことがあると良くないと思ってます。しっかりとワクチンを打っていただいて、しっかりと社会を元に戻してから、また新しいまちづくり茅ヶ崎を皆さんと一緒に議論していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

【市長退席】

(会長) 先ほどの件はこれから検討をさせていただきたいと思います。

(イ) 席上配布

まちぢから松林タイムズ、小出地区まちぢから通信、湘南カントリークラブ
60周年記念誌（自然環境と保全の取組）、サポセンニュースレター、まつなみコミセンだより

(松林地区) 冒頭の部分だけご説明させていただきます。松林地区にはご存じのとおりコミセンがございません。もう十数年ですか市民集会を通じて、前服部市長の時代から要望を続けてきました。今回令和2年度まちぢから協議会でコミセン研究会を16回、これに関して役員会を10回を経まして2月の17日にこちらを佐藤市長、塩崎副市長、岸副市長それと秋津部長と三浦課長に立ち会っていただきまして、コミセン建設要望書と16回の会議で積み重ねてきました松林コミセン研究会のまとめを提出いたしました。皆さんご承知のように茅ヶ崎市の総合計画が2年先送りになっておりますので、コミセン建設計画に関しましても、同様なかたちと思っております。ただ佐藤市長には早期の建設の要望と今後も市長、副市長とまちぢからが細かく情報交換していきたいとお願い申し上げて、要望書の提出を終わりました。

(小出地区) 七福神巡り昨年度から開催しておりますけれども、小和田のまちぢから協議会にご協力をいただき感謝申し上げます。これも観光協会とタイアップをしてということで、今回も12月の13日から1月31日まで行いました。1月7日にはまちぢからでそれぞれの担当の方が案内にたちておりましたけれども、それ以外の日につきましては、パンフレット等でたくさんの方が東京、横浜、福岡などからもおみえになりました。これも小出の七福神祭りが根付いてきたことなのかなと思っております。あと表紙のほうにあります子どものまち宣言、これは平成14年に子どものまち宣言をいたしまして、その後29年に改正し、その後今年度、市の特定事業の指定を受けまして、クリアファイルを各戸配布ということで、1度で捨てられないように、利用していただけるように配布しました。市の方からは特段の配慮をいただき、ありがとうございました。

(松浪地区) お手元に 67, 68 号のコミセン便りがあると思います。前もお話しましたとおり、毎月コミセン便りの中にこどもの家なみっこの情報を載せてもらえないかということで、1 月からなみっこ通信を発行することにしてます。このなみっこ中には、すべて手作りで作っております。67 号に載っているオリンピックの開催についてのこと、おいしい食べ物などは全部手作りのものです。それから 68 号でも同じくなみっこのオリンピックの世界記録が載っています。あと 5 月の節句とか世界の旗なども手作りで作って壁に貼ってあったり、天井につる下げております。オリンピックを意識しまして、なるべく松浪の方にみなさんマラソンで来て、カフェでコーヒーを飲んでいただこうとおもった矢先にカフェが今日店じまいになりまして、残念な松浪コミセン便りになりました。

(市民自治推進課) 湘南カントリークラブ 60 周年記念誌 (自然環境と保全の取組)、サポセンニュースレターについて説明があった。

イ その他

(市民自治推進課長) 机上に敬老祝い金等贈呈事業見直しについてという文書をお配りさせていただきました。昨年度末から茅ヶ崎市が財政難またコロナ渦ということで非常に厳しい状況が続いているので、まちぢから協議会また自治会活動等の活動に関係のある補助金等で削減されてしまったり、なくなってしまうというものを、なるべく合わせた形でご案内させていただいたんですけれども、今年度になりましたが高齢福祉介護課のほうから標記のタイトルの見直しについて報告がありました。見直しの内容といたしましては、これまで 100 歳を迎えられる方を対象にお一人 1 万円をお祝い金としてお配りさせていただいていた敬老祝い金等の贈呈事業につきまして昨今の事情をふまえて、中止させていただくことになりました。ただ一方で市長による表敬訪問は継続して行うということで、100 歳のお誕生日を迎える月の前後に市長が表敬訪問をさせていただくことに替えさせていただくという報告がありましたので、お伝えさせていただきます。今後につきましては、民生委員児童委員等の定例会また老人クラブへの情報提供をしながら事業の廃止についてお伝えしていくということでございますので、よろしくお願いいたします。

(事務局) 1 点目は社協ちがさきの配布協力についてです。広報誌が今月から自治会の皆様のご協力で配布することになりましたが、自治会が配布していたときには、社協ちがさきも合わせて年に 3 回発行していたそうです。そして昨年は広報誌が業者配布になったということで、予算の関係もあって年に 1 回の発行で業者に配布をお願いしたそうです。それで今年度また広報誌の配布が自治会に戻るにあたりまして、社協ちがさきもまた元に戻して、自治会に戻して広報誌と同様に配布をしていただきたいということでございます。発行は年 3 回、自治会に対して手数料を部数かける 5 円を年度末にはお支払いするとの事です。ご協力をお願いしますとのことでした。

2 点目は選挙の協力についてです。報道等でご存じかもしれませんが、令和 3 年は衆議院議員の任期満了が 10 月 21 日に控えておりまして、秋までのどこかで衆議院議員選挙が執行される予定ということでございます。選挙のたびに自治会館等の借用や立会人の選任依頼につきまして、ご負担をおかけしておりますが、選挙は

民主主義の根幹でありますので、ご理解ご協力をお願いしますとの事です。当日投票所及び期日前投票所となっていた小和田公民館は工事で臨時休館になりますので、当日投票所は松浪小学校、期日前投票所は茅ヶ崎公園体験学習センターうみかぜテラス変更する予定で準備を進めているとのことでございます。

(4) 行政からの依頼事項等について

① 集団接種模擬訓練について

保健所コロナウィルスワクチン接種担当課長より資料に基づき説明があった。

主な質疑は次のとおり

(問) 個別接種の予約方法なんですけれども、診療所での直接予約とそれ以外にシステムでコールセンター予約というのは、システムというのは、パソコンを使わなきゃだめだということですよ。

(答) こちらみなさま接種先を選ぶ時にまずお名前を診療除名から検索していただいて、直接予約というところにつきましては、医療機関ごとに異なりますので、電話で受けるということもございますし、直接窓口でしか受けられないという医療機関もございます。またそもそもインフルエンザで独自のシステムをもっている医療機関もございますので、かかりつけ医となっているところにつきましては、そういった形で予約を取る必要がございます。右側の青いところシステムで予約、コールセンターで予約というところは、新型コロナウィルス予約サイトまたはコールセンターに電話いただいて、予約をシステム上でとる方法です。今ご質問のパソコンでということですが、パソコンだけではなくスマホでもできますので、ご利用ください。予約サイトからですと最初に接種券番号と8桁の生年月日を入れていただいた上でメールを登録いただくんですね。なので電子メールをお持ちということが必須となります。電子メールを登録いただきますと予約が始まります。

(問) 例えば個別の診療所で直接予約ができないところが何軒かあるじゃないですか。これは要するにそこへ電話をかけたか直接行ってもだめで、サイトかコールセンターを使わないとだめということは、集団接種のやり方と同じで混みあう可能性がかなりあるということですよ。

(答) おっしゃるとおりでして、医療機関としては今回予約でシステムを使いたいということで登録をいただいているので、もしかすると病院の窓口でもお受けして替わりに病院の職員が入れていただくという対応をするような医療機関があるかもしれないんですが、原則的にはシステムで予約かコールセンターになりますので、そちらからお願いいたします。ただシステムについては始まった直後にみなさんがログインしてしまうと、集中してしまいますので、まあ予約が埋まってしまうということがありますが、開始直後より少し時間をおいていただいて予約していただければと思います。

(問) サイトを使った予約を65歳以上の高齢者がどれだけ対応できるのか。それでそのカバーというか行政では考えていないんですか。

(答) 今のところ考えておりません。

(問) 小出地区は窪島病院と長岡病院と新北稜病院ができるよという話を聞いておりましたが、今回見ますと窪島病院が抜けてるんですが、特に小出地区は主治医が窪島病院の方が一番多いんですよ。長岡病院が老人病院だということで、あまり普段かかって

いる方はいなくて、ただライフタウンの方が予約とれたよということを聞いたんですが、窪島病院は茅ヶ崎市の人は受けないよということなんですか。それとも受けてくれるんですか。

(答) 住所が藤沢市ということでリストに載ってないんですね。ただ藤沢市の医療機関ではありますが、かかりつけ医であれば市外の方でも受けられることになってますので、予約をしていただければと思います。

(問) このチラシもそうですし、この前のものにも窪島病院は載ってないんですね。それでどうなってるんだという問い合わせがだいぶ多いんですよ。それで私がまちちから協議会連絡会の委員だから詳しい内容が分かるだろうと言われたんですが、ここに載ってる病院以外はだめですという皆さん誤解をされてるので、それで今日はっきりさせてもらいたいんです。

(答) 受けていただけると聞いておりますので、大丈夫です。

② 全国瞬時警報システム（Jアラート）の全国一斉情報伝達試験の実施について
危機管理担当課長より資料に基づき説明があった。

③ 職員研修への協力について
環境事業センター所長より資料に基づき説明があった。
主な質疑は次のとおり

(会長) 以前富田所長からお話がありましたように、第5水曜日に勉強会だとか、地域との協働の取組をしたいという話がありましたけれども、この6月30日が第5水曜日の初めての日です。この日にこういう形でやりたいということで、各自治会でごみ問題というのは一番苦勞されておりますし、また収集される方々ともなかなか意見交換などやったことはないので、大変いいことだと思いますが、何かご意見があればお願いします。

(問) 職員さんとの意見交換とのことですが、何人ぐらいを集めればいいんですか。

(答) 今回参加していただきたいのは、この連絡会の委員の皆様をお願いしたいと思います。

(会長) せっかくですから、こういう機会ですので、不満を言うのではなく、これから茅ヶ崎のごみ問題をどうするかという、お互いに協力し合いながら話し合いができればと思いますので、よろしくお願いします。

③ 2022年4月1日からのごみ有料化の実施について
資源循環課長より資料に基づき説明があった。
主な質疑は次のとおり

(問) ごみ袋なんですが、スーパーの袋を同じ収集場所にでていたら、回収するのでしょうか。

(答) 今まで通り有料の袋を使わずにごみを出すということだと思うんですが、基本的には啓発シールを貼って収集をしない方針です。

(問) そのまま置いておくわけですね。

(答) はい。

(問) そうするとカラスにやられて、ごみが散乱することになりますが、それでいいのですか。

(答) そのような状況もあろうと思いますので、ただ有料袋を使わないゴミをすぐ収集対応してしまうことは、ちゃんと費用を負担していただいて、ゴミを出していただいている方と比べてしまうと、不公平になってしまうのですぐそれを収集することはしないと考えておりますが、会長ご指摘のとおり生ゴミであれば臭気の問題であったりとか、カラス被害等も想定できますので、そういった場合については、事業センターの方に連絡をいただいて、臨機応変に対応したいと考えております。

(問) 昨年からコロナの関係で環境指導員が一切説明を受けてないんですね。ゴミに関して身近な人で、自治会関係で一番底辺で皆さんと接していただいている方にこういう内容を説明してもらわないといけないと思います。皆さんから直接声をかけられている方がまったく知らないですよ。今回の剪定枝の収集も1cmといわれてもなあにということになるんです。確かにゴミ置き場にシールを貼っておいてあります。ただ環境指導員さんだって、その辺の話はまったく聞いてないし、ちょっとこれではねと思うし、ゴミの有料化といわれて、さきほど言われた通り同じでゴミどうするの、いくら啓発シールを貼られたって持ってってもらえないですよ。実際のところね。まあそれが現状なんです。そのへんのところで、やっぱり環境指導員あたりに、あと自治会の環境部ですか、その辺の根回しが必要なので、ぜひとも環境指導員だけには説明会をやってもらわないと、かなり問題になっちゃうと思います。考えてもらえないでしょうか。お願いします。

(問) さきほどゴミの不法投棄に関して安全についてですが、この4番のところの不法投棄に対する対策で、確かネットにもでてたんですが、条例改正されましたよね。不法投棄されたゴミについて、内容をチェックして輩出した人を特定しますよ、という条例を今回通ったんですよ。逆に不法投棄させないためのもっと大きなアピールをしていただくのが大事なかなと思います。不法投棄した人が一番いやなのは特定されることですよ。個人情報の問題もちゃんと条例の中で明記されてましたけれども、あわせてそこの方を不法投棄された場合には中身のチェックをして特定しますので、ご注意くださいぐらいのことをやっという方が効くんじゃないかと思いますので、ご提案させていただきます。

(問) (2) のゴミ有料化(集積場所に排出されるゴミ)のところ、草・葉・枝・紙おむつなどは対象外、この対象外のものを有料の袋じゃなくてどういう形で出すか具体的に決まっているかどうか。あと(4) ゴミ有料化に伴う対策ということで不適正排出ゴミの後始末、これが一番大変な問題になってくるのかなと考えておりますが、すぐ持ってちやうと、後に置いて行った効果がなくなっちゃうということもあるんですが、置いて行かれる地域は非常に一番困る問題ですね。このへんの対策をどうするのか。戸別収集の代替え施策ということで、収集場所の設置基準の見直しということがあります。具体的に来年から始まるわけですから、具体的に今考えられているのは、どんな基準の見直しを考えているのか、そのへんをお願いします。

(答) まず1点目の有料化の対象外の品目の出し方に関してなんですけれども、基本的にはこれまでと同様、透明または半透明の袋で出していただく形になります。もちろん資源物に関しては、びん・かん・ペットボトルとかは専用のコンテナ容器がございしますので、そちらに排出していただく形になるので、基本的にはこれまでと同様という

形になります。

2点目の不適正排出対策ですが、基本的にはさきほど申し上げました、啓発シールを貼られたものはすぐ収集しませんという話をさせていただいたんですが、それが問題があるようであれば、臨機応変に対応するといったなかで、現状としては、環境指導員さんが不適正に出されたものに対して置場等を清掃してくださるのを我々は存じ上げておりますので、そのような方々へまたそれを有料の袋を使って出して下さいとはなかなか言えないと思ってますので、そういった方々にどの様に対応できるかなというのは、今後具体的に対応をさせていただければと思っております。

(答) 今皆様の疑問をいただいた中で、不適正排出物の予防策をしっかり考えてほしいということには、我々肝に銘じて頑張っていきたいと思えます。収集場所の設置基準の見直しということで、今現在どのような検討をしているかということですが、これからもちょっと都市部の方とは協議をしてるんですけども、一つ考えてるのはまずは資源物置場、今30世帯以上で1カ所になっておりますけれども、最近非常に開発がどんどん増えています。8世帯未満だったり、そうすると既存のところでさえ多いのに、さらにそこに5だ10だ増えただけでも、もう道をふさいでしまうという現場を私も見ております。ですので、数的な基準は2割ぐらい下げるイメージを持ちつつ、現状に合わせた形で地域の方と議論して設置を考えていくような柔軟性を持った形にしていきたい。燃やせるごみと燃やせないゴミについては今8世帯ということで、8世帯の8というのは、まちづくり条例の一つの開発の基準ということでもありますけれども、同じようですね。10世帯使っていてそこに6世帯増えて、もう既存の排出場所に入りきらないというところがたくさんあります。ですので、ここも、ある程度柔軟に実情に応じて形で解決できるようなことを一緒に考えていく、そういったところを一つの基準の見直しのテーマとして考えているところでございます。詳細はまた改めてしかるべき段階でご報告したいと思えます。

(問) ごみの有料化に向けたスケジュールの中で、減免の対象者に指定ごみの袋を配布するよというんですけれども、減免対象者というのはどういう人たちを考えておられますか。

(答) 今ご覧いただいている資料になるんですけれども、その資料の裏面の一番上の表の下に減免措置の対象という欄があるかと思うんですけれども、そちらに書かれているとおり、生活保護受給世帯、児童扶養手当受給世帯、特別児童扶養手当受給世帯、あとはひとり親家庭等医療費助成受給世帯こちらを減免対象の世帯と考えています。

(問) 個人から申請という形ですか、それとも役所からですか。

(答) 基本的には市役所からそれぞれの受給世帯に通知を発送させていただきまして、その通知に引換券みたいな形をつけさせていただいて、それを資源循環課の窓口で個人で取りに来てもらうことを想定しております。

(問) その券を販売しているところに持っていったらもらえる、そしてその券は販売店から役所に出す、そういう形を取らないと、役所まで例えば小出から取りに来るということになると大変なことになる。交通費のが高くなる。

(会長) それは後で検討してください。

(問) 先ほど、不適正排出対策ということで、具体的に書かれておりますが、だれがやる

んですか。勧告とか誰が誰に、どのように指導するんですか。というのは先日30世帯くらいのマンションのところでこの案件がありました。管理組合の理事長さんが市役所に電話しました。折り返し課を聞き忘れたそうですが、要するにシールを貼られたまま、いつまでたっても3日たっても4日たっても放置されたままですと。管理組合の理事長さんが役所へ電話して折り返し名前までわかりませんが、その方は丁寧な方で写真と自治会長あてに文面をA4サイズ1枚レポートを出しました。役所の方からは、自治会長によくその辺の話をしていただいて、管理していただくようお願いしてくださいと言うことなんですよ。何で自治会長がそこまでやらないといけないの。もちろん環境指導員さんも承知はしてます。市の職員は誰にどのようにそういう管理をさせていただくのか、担当者が簡単に返事ができるものなのか、どうなのか。何人誰からでも問い合わせがあったときに同じ答えができるようにしていただかないと、今後、自治会長のなり手はいなくなりますよ。こんなことばかり連絡が入ると、自治会長やらない方が楽なんですから。具体的にお知らせください。

(答) 私も1年ちょっと環境事業センターにいるなかで、電話対応などをよく耳にしております。そのなかで職員に言ったことがあるのは、もちろん環境指導員の方が地域の中で集積場所を知っているかもしれませんが、私はできれば自治会長さんに、自治会長さんと一緒にこういう取組を進めていきたいということを伝えたことがあるのは事実です。で自治会長さんにお話をして、その件は環境指導員とやってくれよという話になったり、直接話をつけようとなったり、それはそれぞれの自治会のやり方や組織にもよるのかなと私は思っております。私は大変かもしれませんが、一旦、自治会長さんにはぜひ耳に入れていただいて、みなで考えてもらいたいというのは正直なところですよ。あと案件によって、ある程度情報を共有してる指導員と個別に対応することもあるかと思いますが、ある案件に対する回答は同じレベルでしなければならないと思っておりますので、全部が全部マニュアルができてるわけではないので、マニュアルを作ったりとか、回答の時にこういうふうにしようねということを紙で持ち合ったり、そういった取組はこれからもやっていきたいと思ひますし、まさに4月以降の有料化に対するご意見が入ってくると思ひますので、その辺は徹底していきたいと思ひます。

(委員) 自治会長はごみの問題だけでなく、すべてが自治会長あてに電話が入るんですよ。東京の不動産会社とか、よくよく聞いてみるとこれから計画するんですけども、自治会費はいくらですかとかね。取るに足らない話ばかりで取ってるところ取らないところ、高いから入らないとかね。1度職員さんがどこの部署でも受けていただいて内容を確認して、職員さんで返事ができるものはしていただきたいんですよ。今回のこれについても浜之郷のホームページ1度見てください。独自に4月からスタートしてますから。鶴嶺八幡宮と自治会館がのったものに、みんながわかるように全部やりましたから。私が丸3年自治会長やってどのように対策してきたか見ていただいてから、またお話ししましょう。

(委員) さすが市民自治推進課長で苦労されたから、この意見交換会を職員とやって下さるということで、素晴らしいと思ひます。で私この場で回答しろとは言ひませんが、何に困ってるかを聞いてほしいんですよ。1つは規制の問題です。8軒以上だったら

ごみ置場を作りなさい。そうすると6軒ずつずらして建てるんですよ。これ規制にかからないからということでやるんです。それと集合住宅で30軒に満たなければ法律的に問題ないんだという話が出てくる。で今まだ建設が始まってないけど61戸のマンションがうちの自治会内にできるんです。私の自治会のところには毎週不動産屋さんから電話がかかってくるんだけど、いずれにしてもうちの自治会のスタンスとしては、建てる前にちゃんと説明してくださいと茅ヶ崎市が言う近隣は建てるまわりだけ説明すればいいみたいなことを言ってるんだけどそれは違うよと。結果的にちゃんと自治会に説明しないとトラブルになっても知りませんよという、最近はやや説明しにくるようになった。ただたとえて言えば防火用水って書いてあって0.5トンって書いてあるんですよ。61戸のマンションで。それで市の方はもう近隣説明を始めていいって言ったっていうんだけど、これは自治会の役員会で問題になって、0.5トンって何、私のところの池だって6トンぐらいあるよという話になって、許可が出たかどうかわかりませんが、そういう実情があります。だから規制の問題というのは、やっぱりきちんと実情を、たぶん事業センターが一番よくわかってると思うんですよ。だからきちんと意見を出していただきたい。それが一つと。それからこの時期毎週2回燃えるごみの日には、集積所に行かなきゃいけないんでね。全部に行くわけじゃないですよ。今はカラスは利口だからちゃんとここはだらしがないなという所を待ってるんですね。上から見ててね。だからいつも同じところがやられる。で基本的に不法投棄の話で何か詮索しちゃいけないとかプライバシーとかいろんなこと言ってるんだけど実際上どうかという、だれが捨てたか結構わかっちゃうんですよ。それであの人に言わなきゃいけないねっていうんだけど、あの人に言うのはみんな嫌だと。どう考えても自治会長が行って何とか話してと、そういわれればまあそれも自治会長の仕事かなと思って、折をみて話そうと思ってるんですが、あのいやおうなしにわかるケースが多いです。それで特にコロナの影響で、コンビニとかスーパーで出来合いの物を買ってきて、洗わないで出すんですね。たぶん袋の中には量は多くないから収まっちゃうんだけど、カラスが突っついてばらまくんです。で悩みというのはその突っついてばらまいたやつを、私もごみ出しの日のたびに、ごみを拾って歩いているんです。結局自分が拾えば周りの若い引っ越してきたばかりのお母さんも一緒に掃除してくれるので、そんなに苦にならないんだけど、問題は今度は袋が有料になるでしょう。でいつも私は自転車に90ℓの袋を積んでるんです。で突っつかれてばらまいちゃうから、散らばったのをそこに戻せないでしょう。だからその90ℓの袋にみんな入れちゃって出しとく。そうすると事業センターはちゃんと持ってってください。これが今度はできなくなる。もう1点は、要するに草がどんどん育つじゃないですか。だから庭の草は育つし。子どもたちが通る通路の草も育つんです。それを抜くのはいいんだけど、昨日もこれ90ℓの袋2つぐらいすぎいっぱいになっちゃう。今はたぶん持ってってくれるんだけど、有料化になった時にこういうのをどうしたらいいのというのを考えといてください。

(会長) 今、委員1人だけでも多くの意見がありましたんで、意見交換会これから何回かやるかと思いますが、所長も課題が多くあると思いますので、よろしくお願いします。

(委員) ごみの問題は自治会長が一番頭が痛いところなんです、ゴミ有料化の対策と言

う中に、安心まごごろ収集の充実があるんですけども、一番私のところで困ってるのは、認知症の高齢者は分別できないんですよ。分別ができないと持ってってくれない。それとペットボトルのラベルをはがしたり、そういったちょっとしたことができないんです。足のいい方はすぐまごごろ収集、オッケーになるけれども、認知症で自分の足で歩いていける方はなかなか対象にならないんですよ。だからそのへんを考えてもらえると、だいぶ置いていかれるごみが少なくなるのかなと思うんですけども、これも環境事業センターが悪いわけではないんですけども、地域でいろいろやっていくと、どうしてもそういった方に当たってしまう。地域でそういう方を手伝ってだしてやるところまで、余裕があれば解決するんですけども、なかなかそこまでいかないのが現実ですんでね。検討してもらえたらありがたいと思います。

④ 茅ヶ崎第一駐車場利活用事業優先交渉権者の決定について

安全対策課長より資料に基づき説明があった。

主な質疑は次のとおり

(問) 優先交渉権者、「メディカルドリーム」が調整企業、構成企業が「医療法人社団康心会」と「学校法人湘南ふれあい学園」、もっと具体的に我々がわかるような説明はありませんか。

(答) わかりやすく申し上げますと、中央病院が康心会ということになります。グループ系列ということで、メディカルドリームさんはその資産管理をしている会社です。

(問) じゃあ新築した中央病院系列がぐるっとあの近くを有効に使うということですか。

(答) そうです。今建設中のところは病院で、第1駐車場を取り壊したところは大学を作ってその中には、今南湖の方にあります専門学校であったり、関係するところを入れるということになります。

(問) 中央病院関係ということですね。

(答) はい。

(問) 以前、茅ヶ崎地区の方から申し入れをしてある通り、周辺自治会との工事中における騒音対策、事故対策この辺のところは周辺自治会とよく協議をしたなかで実施していただきたい。

(答) はい。

(問) 駐車台数が226台ということで、この226台は一般が使える台数ですか。病院とか関係者を含むとその人たちだけで、かなりの台数を使ってしまうのでは。

(答) 募集をするにあたりまして、市の要望といたしましては、既存の駐車場がございまずので、その中で充足予測を行いまして、164台という台数は、第1駐車場のあとの利用を見込んだ台数としております。プラス建物を建設するにあたって、茅ヶ崎市のまちづくり条例がございまず。施設のおける必要台数というところで64台で、合わせて226台ということになってますので、第1駐車場の機能、一般の方が使う部分と、市との連携の減免の部分を含めまして募集要項に取り込んだなかで、応募者も応じたうえで応募されて選定されました。ただ細かい運用については今後実際プラン等が決まる中で、市との関連性について協議をしていく予定です。

(5) 閉 会 林副会長